



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 極 洋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 上 誠
(コード：1301、東証プライム市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 檜 垣 仁 志
(TEL. 03-5545-0806)

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下「現プラン」といいます。）を継続せず、その有効期限である2026年6月24日開催予定の第103回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって廃止することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2023年6月27日開催の第100回定時株主総会において、現プランについて、株主の皆様のご承認をいただき、現在まで継続しております。

当社は、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、今後の現プランの在り方について引き続き検討してまいりました。

その結果、企業買収に関するルールや指針が整備され現プランの必要性が薄れていること、さらに、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話状況等を総合的に勘案し、本日開催された取締役会において、現プランを継続せず、その有効期限である本株主総会終結の時をもって廃止することといたしました。

なお、当社は現プラン廃止後も、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、その時点で採用可能かつ適切と考えられる施策（いわゆる買収防衛策を含む）を講じる所存であります。

以 上